

東京市の魚不買争議と横浜

一九二三（大正一二）年公布施行された中央卸売市場法は、指定区域に主に公設により卸売市場を設置し、公正・適正な市場取引の実行を目的とした。そのため、従来の市場の廃止や出荷・買出しの慣行や経路等の変更を伴ったため、設置までに様々な問題が惹起した。

横浜市では、一九三一（昭和六）年に中央卸売市場が開場した。開場当初の二月から、青果部が業務を開始したのに対し、魚類部は業務を開始できず、



横浜市中央卸売市場（『横浜市中央卸売市場年報』1931年）
手前から万代橋を渡ると左が事務所など、右が鮮魚・塩干魚、青果の売場など。

業務開始は一〇月となった。これは、既存市場の整理等に手間取ったためであった。青果部も問題がなかったわけではなく、既存市場の収容や手数料などについて大きな議論となっており、当初の予定期日より開場は遅れた。

横浜市より遅れること四年、三五（昭和一〇）年に中央卸売市場を開場した東京市は、横浜市の人口の約八・三倍、江戸時代から巨大市場が存在していたため、関わっている人数も多く、諸権利、取引慣行なども複雑であった。開場までの過程で、問題はときに政治問題化し、また、大きな争議も引き起こされた。これらの中で、横浜市中央卸売市場が大きな影響を受けた問題のひとつは、三六（昭和一一）年九月から一〇月にかけての鮮魚買出人（主に小売商）による不買争議であった。

不買争議までの概要

不買争議は、中央卸売市場の卸売人（卸売会社）を単一にするか複数にするかの単複問題に起因した（以下、『卸売市場制度五十年史』第一巻、第二巻による）。一般的に、単一支持は統制ある取引を主張し、複数支持は独占の弊害を主張した。

東京市では（以下、魚市場に限る）、市場問屋の大多数が単一制支持、生産者・小売商・消費者団体と一部の問屋が複数制支持であった。一九三三（昭和八）年、市場の業務規程案が市会特別委員会に付託されると、委員会では

複数派が多数を占め、翌三四年複数制の業務規程が可決され、本会議においても同様となった。単一派は、単一制を支持していた商工省に認可しないように働きかけ、商工省では単一制を希望条件として業務規程を認可するという異例の状態となった。

その後、複数派は三五年一月東京魚問屋株式会社を設立し、単一派も六月に東京魚市場株式会社を設立し業務申請をした。結局、同年一〇月、六か月以内に合併することを条件に、両社に対し業務許可が出され、同年一月と翌年一月から業務を開始した。

六か月の期限後、魚市場株式会社は合併の決議を行ったが、魚問屋株式会社は、小売商などの運動もあり決議を行えなかった。そこで、東京市は八月一五日から一か月の業務停止処分を決定、これに反発した買出人は、築地市場への買出しを中止する不買争議を計画した。

横浜側―争議開始まで

東京買出人組合聯盟が不買も辞さずとの主張をしていた八月中旬、全国鮮魚買出人組合聯盟の副組合長などが横浜市の鮮魚商組合を訪ねて、経過報告と不買決行の場合の諒解を求めてきた（読売八・一八）。既に全国組織では、六月の大会で合併反対を決議していた。

横浜市の鮮魚小売商組合は、二六日理事会と代議員会を開き、不買実行の際の対策を協議している（読売

八・二七）。同記事では、「組合員の大多数が交友団体として又同業関係から出来得る限りの応援をする方針」であるため、東京から買出しに来ても相便宜が図られるとしている。

また、市当局でも対策が協議され、加藤木保次市場長は、前例があるので売らないわけにはいかない、荷主が横浜に荷を送るようになるので品不足による価格上昇はないであろう、交通整理等には万全を期さなければいけないとして、受入の方針であった（東朝八・二一）。なお、前例とは一九三二（昭和七）年に起きた魚不買争議を指す。この時は参加しなかった団体もあり短期間で終わったが、横浜市中央卸売市場へも多くの買出しがあった。

一九日には、東京側からトラック五台の買出しがあり、試験的なものと見られると報道された（東朝八・二〇）。魚問屋株式会社が業務停止になってから、横浜以外にも千住・大森などへ買出しに向かった者があり、散発的な不買運動は始まっていた（東日八・一九）。これに対し、横浜市・横浜生魚塩干株式会社（横浜市中央卸売市場の魚類部の卸売人）・仲買人組合などでは、二二日の東京市場の公休日には三〇台ぐらい、それ以後も大規模な買出しが予想されるとして対策協議会を開き、東京からの大規模な買出しの際には、交通整理などのため場内整理委員を設置することを決めている（二二日、東朝八・二二）。

不買争議間近の三一日には、東京鮮魚買出人組合聯盟の常務理事が、加藤木市場長・飯田孝太郎生魚塩干会社専務・太田仲買人組合長・土屋麟之助小売商組合長などを訪問し、九月二日の不買決行日には、トラック一〇〇台余、買出人七〇〇人余が来場する予定であることを伝えて諒解を求めた（読売九・二）。

横浜市中央卸売市場では神奈川警察署と連絡を取り、交通整理・盗難防止等の準備を整え、神奈川署では、制服・私服一五人の警官で整理に当たるとしている。また、小売商組合では、当日は四〇人の役員により市場内に案内の立て看板、提灯・腕章を付けての誘導を行うことにしていた（読売九・二）。

不買争議初日

九月二日朝二時、早くも東京からの買い出し一番乗りのトラックが到着した。聯盟渋谷支部、西部魚商組合の魚富（桜丘町）の二二人で、トラックに大きな旗を立てて入場してきた（以下、読売九・三夕、九・三、東朝九・三、横賀九・三、報知九・三）。彼らは、三年の争議の時にも一番乗りをしたという。その後、続々と東京からのトラックが来場し、五時半には八〇台、六時半には延べ百数十台となり、買出人の数は約二〇〇〇人となった。市場前の道路では、両側に五〇メートルほどト

ラックが連なり、違反となる万代橋上にも駐車せざるを得なくなっていた。

通常の魚類部の買出人数は、二〇〇〇人内外であったので（『昭和十一年横浜市中央卸売市場要覧』一九三七年）、この日の朝の入場者は、ほぼ二倍となった。トラック台数では、横浜では比較的遠方のものがトラックを使い、その他はリヤカー、市電、タクシーなどを使用していたので、通常の数倍に達した。

これを迎えた横浜側は、市場長や生魚塩干会社専務・小売商組合正副組合長などが四時頃から来場し、予定通り四〇人余の整理員が赤嚢をして、トラックに番号札を貼るなどの整理に当たった。また、神奈川警察署も二〇人が出動して警備に当たった。このため、「蜂の巣を突いた騒ぎ」、「踵を返す間隙もない」混雑であったが、大きな問題は起きなかった。

価格面では、この買出人の殺到により昂騰が危惧されていたが、入荷が充分にあり「物によって一割高といった程度で卸売相場からみれば浜のお台所にさしたる影響はない」と報道されている。東京の買出人からは、築地より一〜二割安いとの声もあった。なお、川崎魚市場へも東京からの買い出しが向かったが、同市場では三〜四割の高値になったという。

若干の問題が起きたのは、氷の供給であった。二倍の買出人の需要を賄うだけの数量がなかったため、少な

くなった氷を東京・横浜のどちらに供給するかについて問題が起きた。これについては、東京側が川崎等で求めることで決着した。

市場内では、東京鮮魚買出人組合聯盟が「起て買出人諸君！」という四〇〇枚の「アジビラ」を撒き、東京市場の状況が、五時四〇分までにトラックが通常二〇〇台位のところ九台と聞く

と万歳が湧き起こるようなこともあった。視察に来場した買出人聯盟会長や東京市買出人組合長等は、買い出しの状況を見て、「荷も潤沢だし横浜の組合の人達のお骨折で十分に買出が出来た、吾々の方の統制は十分に付いてをり解決までは何時までも戦を続けるつもりです」と翌日以降への決意を述べている。

この朝の混雑は八時頃には解消した。当日の売上げは、一六〇〜七〇トン、二三、〇〇〇円余となり、通常六〇〜七〇トン、一一、〇〇〇円から見ると



魚類部買出人の雑踏（『横浜市中央卸売市場年報』1931年）
争議時の写真ではないが、トラック・自転車・リヤカーなどで混雑している。左の建物が仲買人売場、買出人はここで購入していく。

二倍以上となった。

不買争議二日目

翌日から不買争議に伴って買い出しは続いた。横浜の新聞各紙は、日経につれて殆ど記事にしくなるが、一〇日前後までは報道されている。

三日は、東京の大森市場に約五倍の入荷があったので、そちらへ回った買出人が多く、横浜は前日より減少したが、トラック一四四台・一五〇〇人の買出人が東京から来場した（読売九・四



魚類部卸売場(『横浜市中央卸売市場年報』1931年)

夕)。入荷量が減少したために価格は上昇し、特にマグロなどの大物が昂騰し、前日一〇貫当たり一一〜二円のものに二倍の二二〜三円となった(東日九・四)。また、入荷量の減少は、魚市場株式会社側が三浦半島などの産地へ出向いて荷を押さえているからという情報があり、不買側も人を派遣して荷物誘引をすると報道された(報知九・五)。

このためもあつてか、翌四日には一八〇トンの入荷があり、そのうち一〇〇トンが東京方面へ出荷され、三万五千五百〇〇円の売上げがあつた。相場もマグロなどの品物が潤沢にあつたため前日より一割五分ほど安値になつたという(読売、横賀九・五夕)。

五日には、東京魚商組合の正副組合長、大阪や名古屋、広島組合長などが横浜を訪れて、買出人を激励している。また、東京市会がこの問題が取り扱われるので、横浜の買出人組合の幹部が傍聴に行くはずとの報道もあつた(読売、横賀九・六夕)。

七日には八九トンしか入荷せず、価格は一割ほどの高値となつた。横浜生魚塩干会社では、東京魚市場会社の策動の噂があつたので同会社と会談し、荷主との連絡を密にして入荷減少を防止することになつた(東朝九・八)。市場へ鮮魚を出荷する側は、争議の行方を眺めつつ、価格的に有利な方へ出荷をしていいたと思われる。

日によつては、種類が大きく偏る時もあり、八日には、一五〇トンの入荷中、北海道の生鮭が一一〇トンを占め、「北海道の生鮭に食傷しさう」との見出しが付けられた。後に見るように、九月合計でサケ・マスは一〇七トン程なので、この数字は過大と思われるが、季節的な理由だけではない集中であつた。一方でマグロは六トンと少なく、マグロ冷凍船は東京側からの牽制で荷揚げが出来ないと報じられている(横賀九・九夕)。

持久戦となつた不買争議は、九月中には終わらなかつた。一〇月になつて、東京市が三項目の提案をし、それに対し買出人側が八項目の希望条件を提出し、話し合いとなつた。結局は買出人側の希望はあまり叶えられずに、

一五日に決着となつた。

なお、争議解決後も東京の買出人は、「お礼買出し」として、数日間、数百人規模で買出しに訪れている(東朝一〇・一七)。

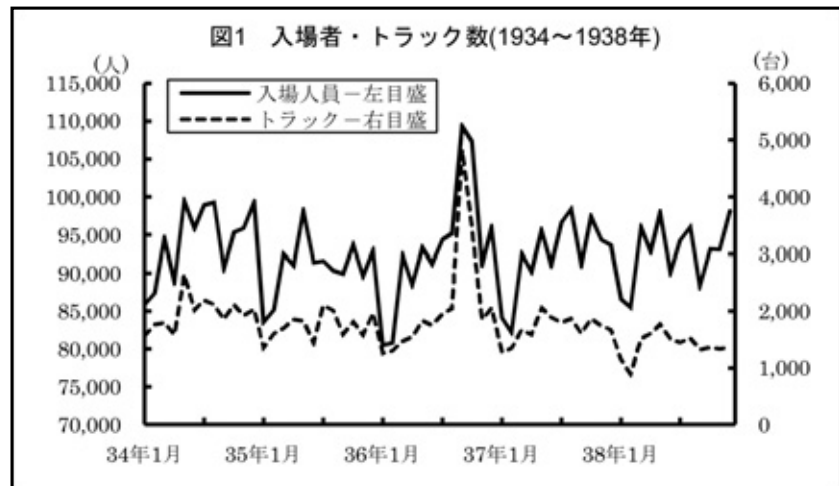
この不買争議について、『卸売市場制度五十年史』では、「小売商側としては、その団結力を内外に示し、(略)将来における小売商の権益の伸長に相当効果を収めた」(第一巻、五八二頁、中根長吉執筆)と評価をしている。

このように、一か月半の間、横浜市中央卸売市場には、東京から大勢の買出人が訪れた。このため、九月末には「文字通り漁夫の利」との見出しで、売上げが開場以来の記録の六五万円になり、横浜生魚塩干株式会社は、この一割、六万五〇〇〇円の利益となつたと報じられている(東朝九・三〇)。そして、争議の終わりの一〇月半ばには、「夢の二ヶ月棚ぼた景気」との見出しで、四〇日間で九八万円余の売上げ、買出人延べ三万二〇〇〇人、通常の三八万円増の売上げにより手数料三万八〇〇〇円が「全く棚ぼた式の儲け」と報じられた(読売一〇・一四)。

数字から見た影響

以上、新聞記事で見えてきた不買争議について、統計により影響を見ていく(以下、『横浜市中央卸売市場要覧』『横浜市中央卸売市場年報』各年による)。

先ずは入場者数から見ていこう。統計掲載の入場者数は、魚類部だけでな



く青果部等も含み、出荷者、買出人の総てを含んだものである。

入場者数は、一九三一(昭和六)年一〇月に魚類部が開業すると、月平均でそれまでの三倍以上の一万人となり、翌三二年も月平均で約一〇万人の入場者数があつた。三二年は第一次不買争議の影響もあつたが、新規の市場へ人が集まつたということもあつたのであろう。三三年以後は四〇年までは、月平均九万九千四百〇〇人前後で安定している。

図1により一九三四(昭和九)年か

ら三八年までの月別の入場者数を見ると、不買争議があった三六年九月・一〇月が飛び抜けて多い。他の年は、多い月でも一〇万人を越えていないのに対し、この両月は一〇万九〇〇〇と一〇万七〇〇〇人となっており、不買争議の影響を見ることが出来る。同年は一月二月の落ち込みが他の年よりも大きいので、年合計（月平均）では違いが余り出ていなかったが、月別で見るとはつきりと影響が伺える。なお、新聞記事では、争議の最初の頃には、一日当たり二〇〇〇人増、平均八〇〇人が東京から買い出しに訪れたとしているが、統計を見ると、九月中で約一万五〇〇〇人増なので、五〇〇〇人強平均となる。

次にトラックの入場台数を見ると、入場者数以上に顕著に増加している。先に見たように、市内の買出人の場合は、リヤカー、市電、タクシーによるものが多く、遠方のものがトラックを使用していたが、東京方面からはトラックが主であったので、通常は一五〇〇台から二〇〇〇台程度であったものが、九月には四八〇〇台、一〇月には三五〇〇台と二倍以上となった。入荷増によるトラックの増加もあるが、圧倒的に東京方面からの買出人によるものであった。

次に図2から売上高を見ると、数量では、一九三四（昭和九）年の一〇・一一月と三八年一一月に二〇〇〇トンを超えているが、その他はほぼ一〇〇

〇〜一五〇〇トン前後で推移している。しかし、不買争議があった三六年九月・一〇月には、二五〇〇トンを超え、一〇月は二九〇〇トン弱まで増加している。不買争議が中旬で終わった一〇月の方が九月より多いのは、通常でも一〇月の方が多いことによるのであろう。金額ベースで見ても、三六年九・一〇月は突出している。先の新聞記事にあったように、統計で見ても、九月は鮮魚五三万五八二七円、塩干魚一四万三八五五円、計六七万九六八二円、一〇月は鮮魚五一万四七〇二円、

塩干魚一五万九二八七円、計六七万三九八九円を記録している（図示は鮮魚のみ）。

その他に、先述の「北海道の生鮭に食傷しさう」のサケについても見てみよう。数量で見ると、三六年九月には前月から倍増し、一〇月には半分以下に減少している。月単位で見ても同年九月はかなり多くなっている。ところが、翌年以降になると七、九月頃に急増することがわかる。出荷側の情勢の変化によるものなのか、これだけでは何とも言えないが、三六年を契機として入荷ルートが出来たとも考えられる。

おわりに

横浜市の中央卸売市場開設前に「当業者」の中には「東京に先立つ危険」を主張するものもいた（「中央市場開業と当業者の希望」『大横浜』二五―三、一九三〇年）。相場の開示、品数量等の予告により「虚々実々の商戦を展開することは出来ない」ので、横浜の相場が高いと見れば品物が殺到し、安いと見れば横浜へ出さないようになり、商売が「遣り悪く」なり、「十数倍」の東京側に攪乱されたら、「惨めは蓋し想像に難くない」としていた。

開設当初の入場者の多さは、このような東京側からの買出人だったかもしれない。その後は、先に見たように一年程で入場者数などが落ち着いたように見え、通常の流れが出来たようである。しかし、東京側で何か事が起きた

場合には、この不買争議の時のように大きな影響を受けるのは、巨大都市東京に隣接している横浜市として致し方ないことであろう。

【参考文献】
 『卸売市場制度五十年史』第一巻、第二巻（一九七九年）、『横浜市中央卸売市場三十年史』（一九六一年）。

※なお、『横浜貿易新報』は横濱、『読売新聞』（神奈川読売）は読売、『東京朝日新聞』（東京朝日神奈川附録）は東朝、『東京日日新聞』は東日、『報知新聞』は報知とそれぞれ略す。一部（東日・報知）は神戸大学附属図書館新聞記事文庫（<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/sinbun/index.html>）を利用した。（百瀬敏夫）

